

# 唐津港港湾計画（改訂）

## 1. 概要

### 【現況】

唐津港は、佐賀県北部に位置し、玄界灘を経て日本海に面する港湾であり、港の前面に点在する大島、高島により天然の良港となっている。本港は、その名の示すとおり「唐の津」として古くから大陸との交易で栄え、近代においては、石炭の積み出し港として、地域の振興はもとより我が国経済社会の進展に重要な役割を果たし、昭和26年には重要港湾に指定された。

現在では、県内を中心とした建設資材や石油類等の物流機能や工業団地の生産機能等、地域経済や暮らしを支える基盤としての役割を果たしている。

また、日本三大松原のひとつである「虹ノ松原」の白砂青松の海岸線、唐津城のシンボル景観を有する美しい港湾であり、近年は大型旅客船の寄港や、イベント時における帆船等の招致などにより、地域振興や交流活動等の中核的な役割も果たしている。さらに、佐賀県ヨットハーバーや再生された西ノ浜を核として、海洋性スポーツ・レクリエーション活動が盛んな港湾でもある。

### 【港湾計画改訂の背景】

本港においては、造船関連の新たな物流企業の参入や、内貿ユニットロードの取扱貨物量の増加、さらには壱岐～呼子間のフェリーの唐津港へのシフトなどによる貨物量の増加が見込まれるため、係留施設や保管ヤードの確保及び背後幹線道路へのアクセス強化が必要となる。また、大型旅客船については、景観や環境の優れた東港地区において受け入れることにより、観光拠点港湾として地域の活性化に寄与することが強く求められている。

また、高島への観光客の増加及び湾内クルーズ等多様な小型船需要が高くなってきており、利便性・安全性の向上並びに賑わい空間の核となるシンボル緑地との一体化が求められている。また、地元から失わ

れた<sup>さとはま</sup>里浜、自然再生の強い要請があることなどから、海や港で憩い楽しめる空間を創出するとともに、残された自然環境を保全していく必要がある。

防災上の観点からは、昨今の経験から防災に対する意識の高まりにより、大規模地震に対して十分な備えを行い、住民の暮らしの安全・安心を担保していく必要がある。

このように、唐津港の多様な要請に対応していくため、平成30年代前半を目標年次とし、「“唐の津”の再生～みなとを核として交流し、賑わう唐津みなとまちづくり～」を目指して、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂するものである。

### 【港湾計画の主な方針】

- I. 物流拠点及び観光拠点港湾としての機能拡充
  - ・内貿ユニットロード<sup>ターミナル</sup>としての機能の拡充・強化を図るとともに、大型旅客船の受け入れにも対応する。
- II. 港湾と背後地域との円滑な連絡
  - ・港湾と背後地域との円滑な連絡を図るため、臨港交通体系の充実を図る。
- III. 湾内との海上交通網の拡充
  - ・小型さん橋の配置を再編する。
- IV. 地域の安全・安心を支える港づくり
  - ・震災時における緊急物資の輸送、背後地域の経済活動を支えるため、耐震強化施設の確保を図る。
- V. 良好な港湾環境の形成
  - ・白砂青松の美しい海岸線や湾内に浮かぶ島々の豊かな自然を保全するとともに、失われた里浜・自然を再生し、人と自然が共生する良好な港湾環境の形成を図る。

港湾管理者連絡先：佐賀県県土づくり本部交通政策部港湾課 おおた、とき 太田、時（Tel 0952-25-7163 Fax 0952-25-7315）
--

## 2. 唐津港の位置及び現況



唐津港位置図



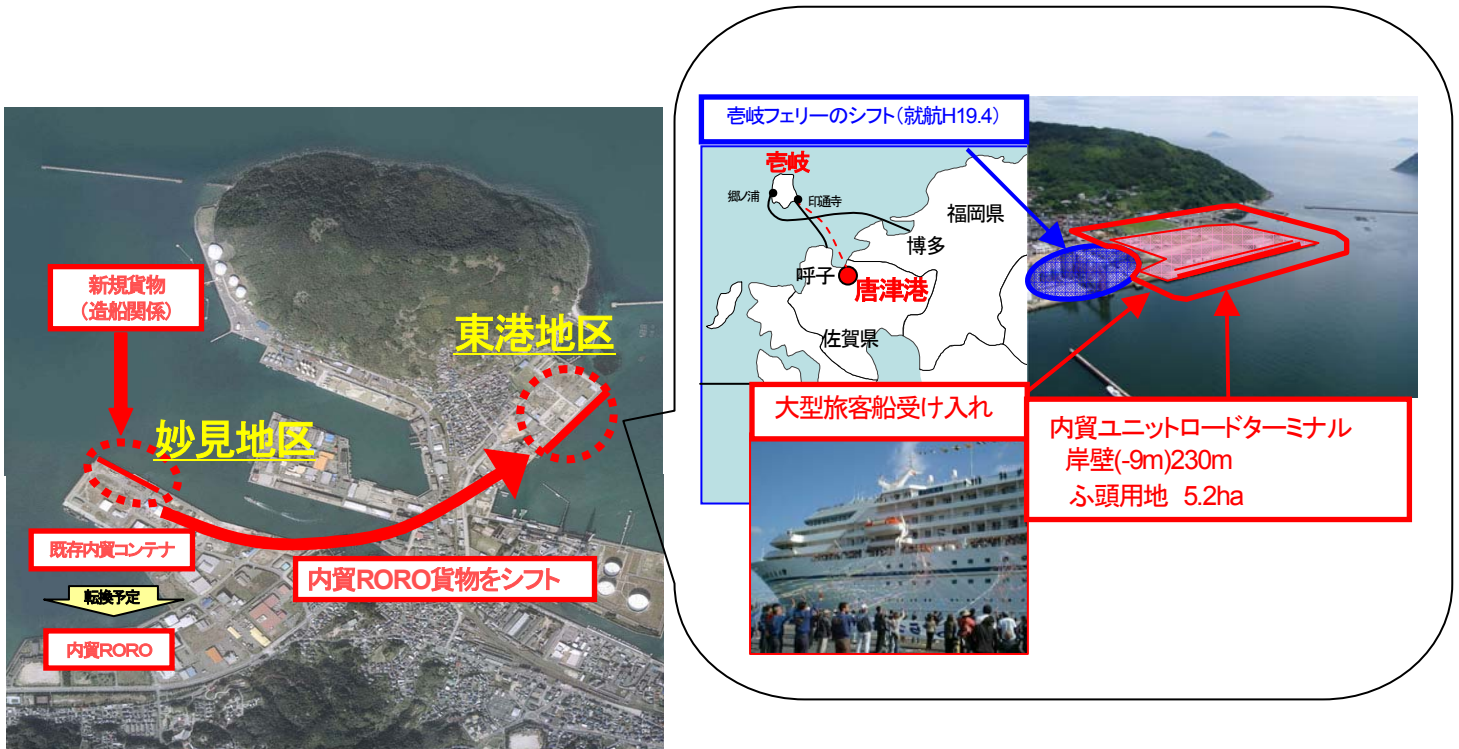
唐津港全景

## 3. 主な計画内容

### 【I. 物流拠点及び観光拠点港湾としての機能拡充】

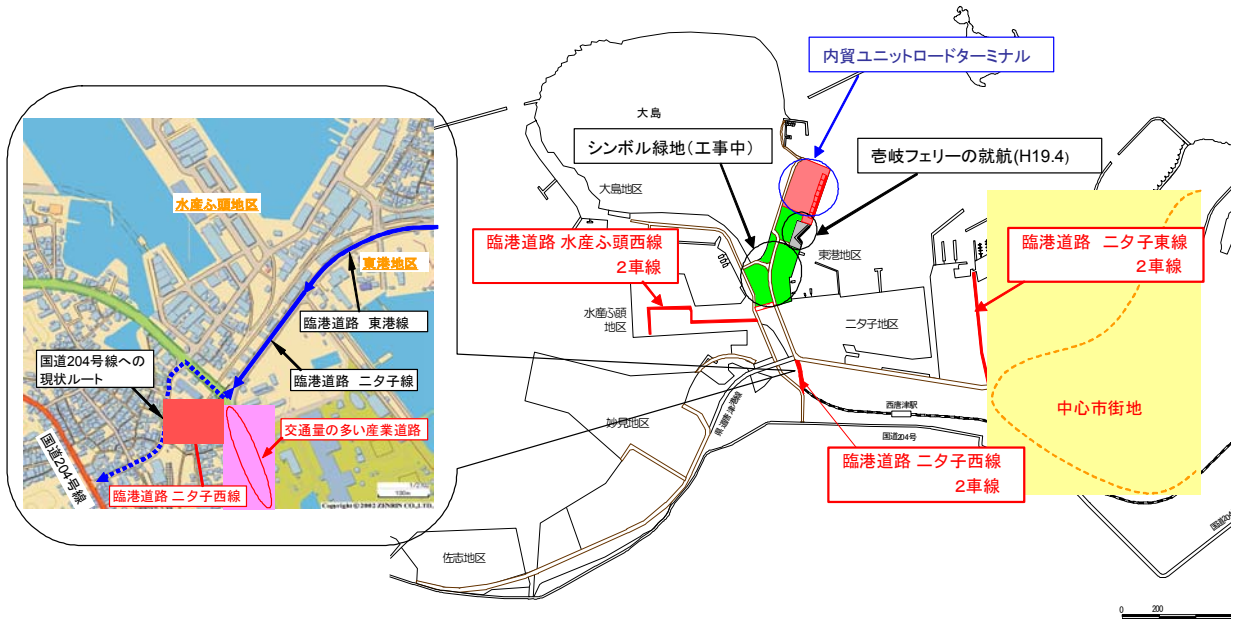
みょうけん  
 妙見地区における内貿ユニットロード貨物等の増加に対応するため、既存施設を利活用し内貿ユニットロード基地としての機能を東港地区へ移転し、妙見地区においては在来貨物を取り扱う。

また、唐津市のシンボルである唐津城が望め、環境・景観に優れた東港地区において、観光都市を目指す唐津市の海の玄関口を形成し旅客船の誘致を図ることにより、観光拠点港湾として地域の活性化に寄与するため、大型旅客船の受入れにも対応する。



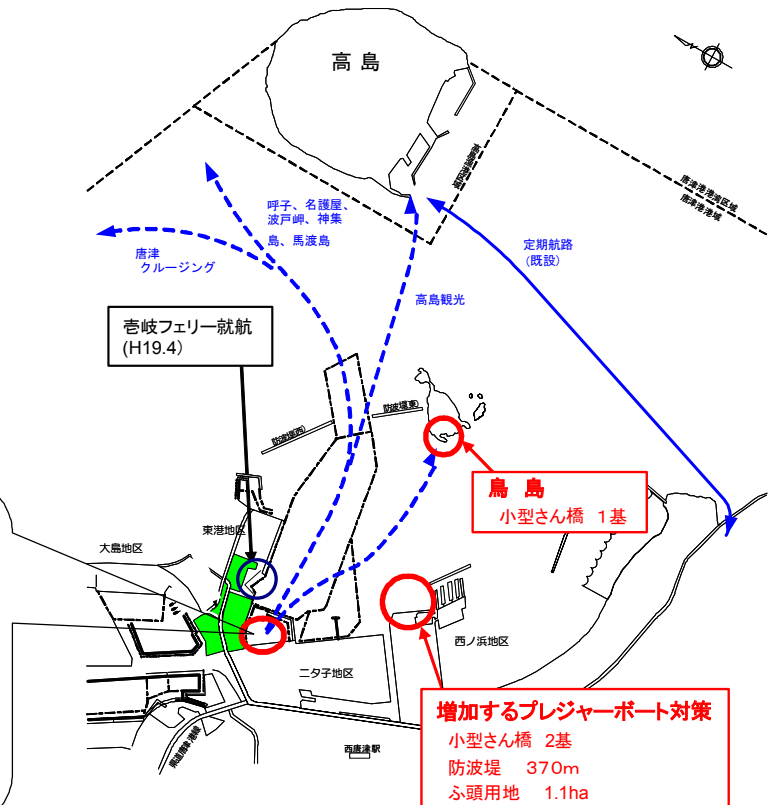
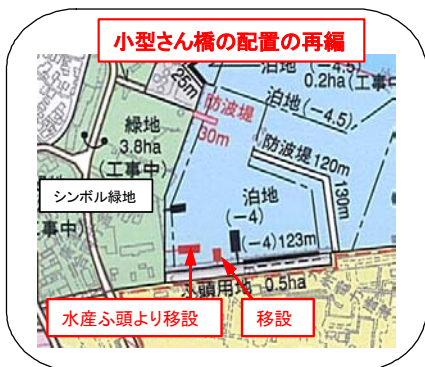
## 【Ⅱ. 港湾と背後地域との円滑な連絡】

内貿ユニットロードターミナルの整備や<sup>い き</sup>沓岐フェリーの就航及びシンボル緑地の整備などによる交通量の増加に伴い、交通量の多い産業道路の負担が益々増大することから、臨港交通の円滑な流動を確保するため、臨港道路を計画する。



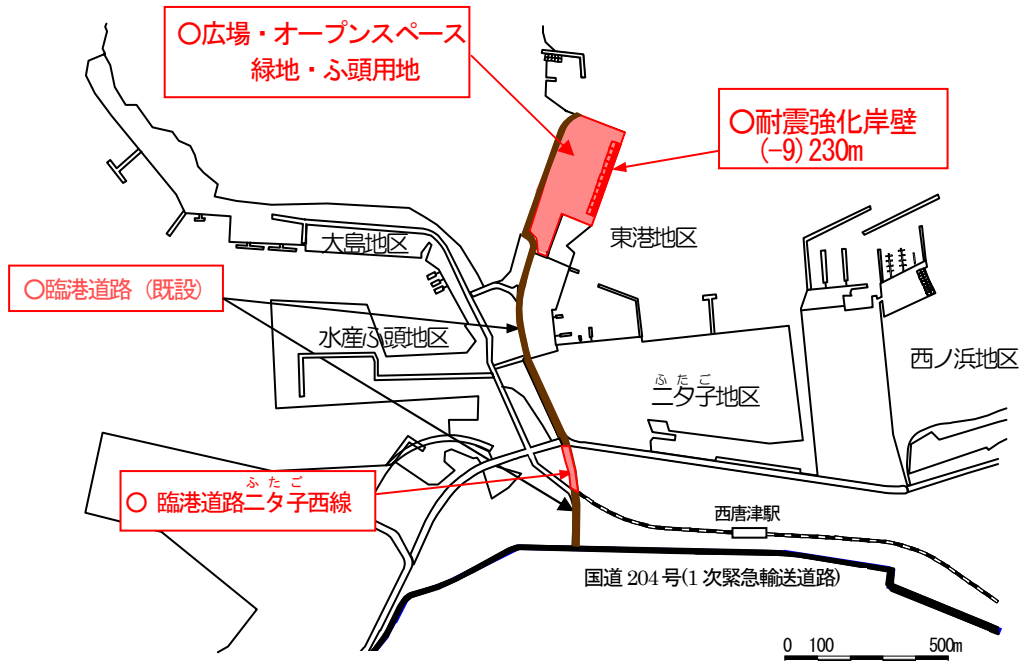
## 【Ⅲ. 湾内との海上交通網の拡充】

高島への観光客の増加、唐津湾クルーズによる観光振興及び鳥島の自然体験活動への活用等、多様な船舶需要の高まりに対応するため小型さん橋の配置を再編する。また、プレジャーボートの増加に対応するため、小型船だまりの拡充を図る。



#### 【IV. 地域の安全・安心を支える港づくり】

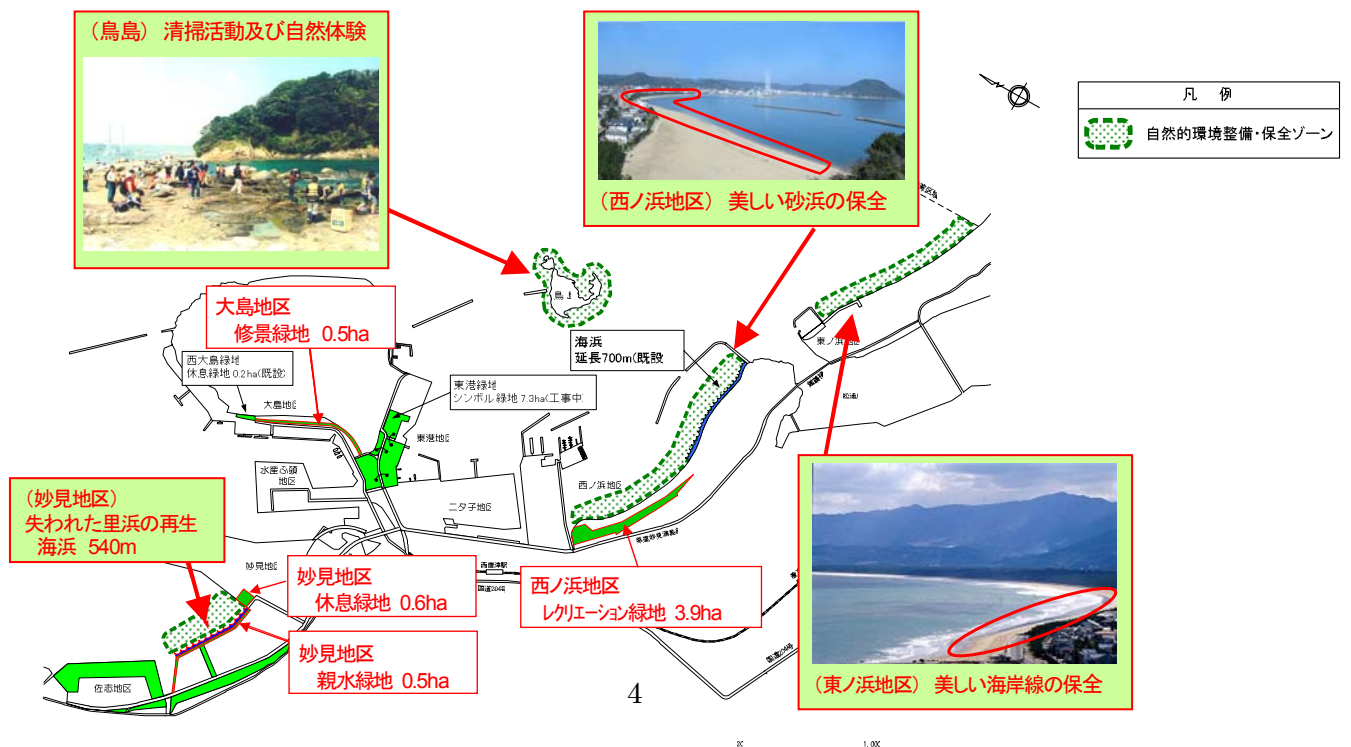
佐賀県の港湾においては、これまで大規模な地震が発生しなかったことから、耐震強化岸壁や防災拠点などの備えが十分でない状況であった。平成17年3月20日に福岡県西方沖地震が発生し、佐賀県においても震度6弱を記録したことから、地震に対する備えの重要性を再認識することとなった。従って、大規模地震等への十分な備えを行い、地域住民の暮らしの安全・安心を担保するため、耐震強化岸壁、広場・オープンスペース、臨港道路を大規模地震対策施設として計画する。



#### 【V. 良好な港湾環境の形成】

唐津港においては、唐津市民や来訪者に対して開放されたスペース、施設がほとんどなく、また、地元からは失われた里浜・自然の再生の強い要望があることから、海や港で憩い楽しめる空間を創出するため、妙見地区に海浜及び緑地を計画するとともに、大島地区、西ノ浜地区に緑地を計画する。

また、日本三大松原の一つである「虹ノ松原」の白砂青松の美しい海岸線や湾内に浮かぶ島々の豊かな自然を保全するとともに、失われた里浜・自然を再生し、人と自然が共生する良好な港湾環境の形成を図るため、東ノ浜地区及び西ノ浜地区の海浜前面の海域、鳥島周辺海域及び妙見地区の護岸前面の静穏な海域を自然的環境整備・保全ゾーンとして位置づける。



#### 4. 唐津港の港湾計画図

